



令和7年7月16日

午前11時30分

ツキノワグマの出没時の注意喚起を強化します

令和7年7月4日に県内でツキノワグマによる死亡事故が発生したことを受け、ツキノワグマの出没に対する注意喚起を強化し、さらなる被害の防止を図るため、県は県内全域に「ツキノワグマの出没に関する警報」を発表しました。

市内においてもクマの目撃情報が多数寄せられており、予期せぬクマとの遭遇に注意する必要があることから、市は市民に対する注意喚起の強化や猟友会に協力を依頼しています。

記

1 市民に対する注意喚起

市広報や市ホームページ、市LINE公式アカウントに次のことを掲載して周知する。

- ・ クマを寄せ付けない対策
- ・ クマに遭遇しない対策
- ・ クマに遭遇したときの対策

2 鳥獣被害対策実施隊（西磐猟友会、東磐猟友会）に対する依頼

- ・ 被害が発生し、捕獲を要することとなったときの出動
- ・ わなの見回りなど、実施隊活動における十分な警戒の継続

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

農林部林政推進課 課長補佐 河野

電話：(0191)21-8438 (ダイヤルイン)

FAX：(0191)21-4221

メールアドレス：rinseisuishin@city.ichinoseki.iwate.jp